

組合員の作品

短歌



太松に祀られ吊るし大草履一礼兄と麦踏みへ行く

門真中央支部

兵頭 克己

ギャラリー喫茶ブルームーンのしめ飾り外灯ともりてより美しく

守口さつき西支部

酒井八重子

七歳の心は風に攫さらわれて菜の花揺れる河原に立てり

門真西支部

遠藤 彰

わが町の十月桜は咲き初め小さき花びら風にふるえる

みい支部

稲原 一枝

へお知らせ

新型コロナウイルス感染症 帰宅後の手洗いをしっかりと



2月14日より北海道から沖縄まで、市中感染による新型コロナウイルス感染症が急速に増えています。今後増えつつあると思います。今回新型コロナウイルスの特徴は、被感染者は症状が出ていない段階でも人に感染することがあることです。また感染力が強く、接触感染・排泄物の感染

飛沫感染以外にも空気感染の可能性があると疑われます。予防方法は不特定多数の人混みのところへ行かない、満員電車・集会・商業施設を避けます。公共用トイレをなるべく避け、使用後しっかりと手を洗います。つり革・手すり・ドアのノブ・エレベーターの押しボタン・

紙幣などによる接触感染があるので、帰宅後の手洗い、ジャケット・ズボンに付着したものを吹き除くことも肝心です。マスクは一定の効果はありますが完全に防げるものではありません。感染されても無症状、軽い風邪症状、肺炎など症状は様々で、現在新型コロナウイルスに対する検査対象は限定されています。予防薬・治療薬はありませんので、発熱・咳・倦怠感など症状があればかかりつけ医か保健所に連絡して相談してください。

2020年度支部総会日程 (予定)

2月1日号掲載分の修正が一部あります

支部	日時	場所	組合員数	成立定数	支部	日時	場所	組合員数	成立定数
みい支部	3月29日(日)10時~	みいデイケア室	610	31	門真東支部	3月28日(土)10時~	まちデイしろがき	633	32
みい東支部	3月22日(日)10時~	ふれあいの家	354	18	門真南支部	3月28日(土)10時~	南部市民センター	574	29
みい西支部	3月8日(日)10時~	みいデイケア室	831	42	門真中央支部	3月28日(土)10時30分~	本部・多目的室	705	35
成田支部	4月10日(金)13時30分~	いこいの家なりた	512	26	門真西支部	4月4日(土)14時~	中塚社	609	30
成田西支部	3月28日(土)10時~	ふれあいの家	403	20	守口北支部	4月4日(土)10時~	(調整中)	650	33
あいあい支部	3月29日(日)14時~	寝屋川市民会館	569	28	守口東支部	4月4日(土)10時~	本部・多目的室	611	31
ともろぎ支部	3月28日(土)11時~	ふれあいハウスみつばち	551	28	守口さつき南支部	3月28日(土)10時30分~	ホームさつき1F	560	28
ゆうゆう支部	3月29日(日)11時~	池田南町公民館	561	28	守口さつき西支部	4月11日(土)11時~	いきいき広場	533	27
たんぼぼ支部	4月5日(日)11時~	エスポアール	657	33	2020年度総代会議日程				
ひまわり支部	3月21日(土)10時~	まちづくりセンター	562	28	寝屋川協議会	5月9日(土)14時~	寝屋川市民会館第一会議室		
なでしこ支部	3月28日(土)14時~	本部・多目的室	587	29	※門真は5月9日(土)午前、守口は5月30日(土)午後の予定				

創立30周年を迎えるにあたって

《第2回》タニ診療所開設・法人設立から第二診療所建設

「発起人会」設立から タニ診療所スタート

1990年3月(仮)

北河内医療生活協同組合設立準備会は、同6月故小沢清氏(高尾副理事長 義父)を代表に、けいはん医療生活協同組合設立発起人会として、5市で設立賛同者を募っていきましました。同時に、医療機関としての改造工事・申請準備、三井団地やオーキルズマンションを中心に、医療生協の説明やめざす医療の方向、健康チェックなど数多く行っていました。

創立総会を開催。大阪府には枚方・交野市を含む5市を定款(活動)地域として申請しましたが、診療所規模であり大阪府での指導は寝屋川市でということでしたが、守口市に隣接した門真市朝日町に第二診療所を準備していることで、寝屋川・門真・守口市を活動地域に、同11月消費生活協同組合法に基づき、けいはん医療生活協同組合の認可を受け、タニ診療所はみい診療所に名称変更をしました。

一方、1986年から始めた地域懇談会では、まず地域は門真市で、医療内容は往診なども積極的にいう医療機関にと集約。タニ診療所開設と前後して第二診療所設立にむけ門真市の地域・民主団体のみなさんと懇談。発起人会(理事会)上げて土地探し、出資金運動に取り組み、1992年3月溝口弘光氏のご厚意で現あさひ事業所に、第二診療所となるみどり診療所が開設しました。従って、みい・みどり診療所は、同じけいはん医療生協の診療所ですが、その設立に至る経過は異なる道をたどりましました。

掲げた医療活動の「三本柱」

1991年9月創立総会を開催したものの、1992年6月谷先生退職や他の要因も重なり、経営的に非常に厳しい局面を迎え「産みの苦しみ」を味わうことに。私も含め理事全員医療生協運動未経験の中、その危機を乗り越えられたのは理事会での「良いことも・困難なことも、みんな力で克服しよう」の医療生協の原点で、私自身も実践の中でまなび励まされました。

医療の基本方向は、当初より「健康診断・慢性疾患・訪問診療」の三本柱を掲げました。今日、健康診断は特定健診などに、慢性疾患は生活習慣病、訪問診療は在宅医療となり、国を挙げた取り組みとして広がっています。

第二診療所建設

創立総会から生協認可

「一日も早い医療生協の設立を」の共通の思いのもと、1991年9月

特別顧問 小寺 正